平成二十四年 歌会始 お題及び詠進歌の要領

一　お題　「岸（きし）」と定められました。

二　詠進歌の詠進要領

（一）詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし未発表のものに限ります。

（二）書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名生年月日及び職業を縦書きで書いてください。

（三）毛筆で自書してください。

（四）病気又は身体障害のため毛筆で自書できない場合は次のとおりできます。①代筆による。その理由を別紙に書いて提出。②本人がワープロ等で印字する。③点字での詠進もできます。

三　注意事項（次の場合は失格となります）

（一）お題を詠みこんでいない場合。

（二）一人で二首以上詠進した場合。

（三）既に発表された作品と著しく類似した短歌である場合。

（四）歌会始の行われる以前に新聞等に発表した場合。

（五）住所、氏名、生年月日等を書いていない場合。

四　詠進の期間

お題発表の日（一月十五日）から九月三十日まで。

五　郵便のあて先

「〒一〇〇―八一一一　宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

六　疑問がある場合は、直接宮内庁式部職宛てに、返信用封筒を添えて九月二十日までにお問い合わせください。

書式図

（半紙サイズ24cm×33cm）

お題「岸」

；；；